

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年9月15日

横浜市契約事務受任者
環境創造局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

南区花之木町1丁目地区緊急下水道工事

2 履行（納品）場所

南区花之木町1丁目9番地先

3 契約日

令和4年4月12日

4 履行日又は履行期間

令和4年9月30日まで

5 契約金額

¥23,540,000. -（うち 地方消費税等相当額 ¥2,140,000. -）

6 契約の相手方（名称及び所在）

請負人 株式会社ヤマソウ 代表取締役 大淵 久敬
住 所 横浜市港北区篠原町1338番地1

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

下水道管の調査により、管きよの破損が判明した。陥没等の事故の発生原因となり得るため、緊急的に工事を実施する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

下水道工事の施行経験を豊富に有しており、内径800mm以上の中大口径管を対象とした包括委託の構成員であり、包括委託により当該箇所の事前調査を実施したため。

9 所管課

環境創造局管路保全課